

職員募集要項

1 各職の業務と応募資格

理事長室	秘書	業務	法人運営
		資格	当法人規定の実績を持つ者
診療部	歯科医師	業務	歯科医療に関わる全ての業務
		資格	歯科医師免許
	歯科衛生士	業務	口腔疾患予防管理 診療介助 診療管理
		資格	歯科衛生士免許
	メディカルクラーク	業務	施設管理 対外接遇
		資格	医療に誠実に取り組む意思がある者
	歯科技工士	業務	歯科技工 診療管理 診療介助
		資格	歯科技工士免許
	臨床研修歯科医	業務	歯科医療に関わる全ての業務
		資格	歯科医師免許
	助手（アルバイト）	業務	簡単なアシスタント
		資格	歯学部または歯科衛生士学校在学中の学生
広報部	秘書	業務	施設管理 対外接遇 理事長室サポート
		資格	短大・大卒以上
			当法人勤務1年以上で規定の試験に合格した者

2 処遇

常勤職員（120時間/月以上勤務する職員）

1) 給与（当法人就職初年度最低保証額）

基本給		150,000 円
手当	皆勤	20,000 円
	歯科医師	130,000 円
	歯科衛生士	50,000 円
	歯科技工士	30,000 円

研修歯科医	80,000 円
秘書	50,000 円（当法人所定試験に合格した者）
育児	50,000 円（6歳未満の小児を施設に預け就労する者）
住宅	50,000 円（通勤2時間以上の研修歯科医で研修中伊勢原に住む者）
管理	10,000 円
医師能力	自身で行った診療報酬の25%—保証額 円
能力	キャリア評価票による。

交通費 全額支給（公共交通機関運賃を基本とし上限を20,000円とする。車通勤は原則として認めない。止むを得ず車通勤をする者には、当法人駐車場使用料を交通費とする。）

年間賞与 キャリア手当として毎月支給（勤続2年目より前年度のキャリア手当を除く年間手当総額／12×4／12）

年間昇給 能力に応じる（評価基準は雇用契約書に明示）。

インセンティブ 勤続4年目より、6時間／日勤務を選択できる。

給与支払 月末締当月25日払、銀行振込（三井住友銀行に限る。）

2) 保険

歯科医師国民健康保険

厚生年金

雇用保険

労働災害保険

損害賠償責任保険

退職金制度（任意）

3) 勤務日

1) 勤務日は、診療日（230日／年）と研修日（10日／年）とする。

2) 勤務時間は、8：00－12：00と12：00－17：00とする。

4) 有給休暇

17日／年以上（初年度、うち10日は当法人が指定する日、3ヶ月前に書面にて申請、ただし、勤続6か月目より）

5) 学会出席

当法人が認める会に限り、有給休暇扱いとし参加費を支給する。(認める会とは、原則として、非営利目的の団体が主催し、講師のインパクトファクターの累積点が100以上の会であるか、あるいは、これと同等以上の価値があると判断される会であること。認定外の会に有給休暇を使って参加したい場合は、上記基準を調べた上で申請すること。)

非常勤職員(120時間/月末満勤務する職員)

1) 給与(当法人就職初年度最低保証額)

基本給 960円/時間

手当 皆勤 40円/時間

歯科医師 1,500円/時間

歯科衛生士 500円/時間

医師 常勤職員規定に準ずる。

能力 常勤職員規定に準ずる。

交通費 常勤職員規定に準ずる。

年間賞与 無

年間昇給 常勤職員規定に準ずる。

給与支払 常勤職員規定に準ずる。

2) 保険

雇用保険

労働災害保険

損害賠償責任保険

3) 勤務日

勤務日は、当法人が定める勤務日から選択し、前月15日までに申請する(勤務日は前月末日までに確定する)。

4) 有給休暇

無

5) 学会出席

常勤職員規定に準ずる。

3 選考方法

- | | |
|------|----------------------------|
| 1次選考 | 書類審査（エントリーシート） |
| 2次選考 | 業務説明会、見学、筆記試験 |
| 3次選考 | OJT（4時間）による相互適正調査（無給）、筆記試験 |
| 4次選考 | 最終面接 |

↓

有期雇用契約採用 最長1年、処遇は正職員と同じ。

↓

正職員採用 有期雇用契約期間中に登用試験に合格した者を正職員とする。

4 応募方法

ホームページ／採用と教育／エントリーシートよりご応募くださいませ。

*お問い合わせは、ホームページ／お問い合わせ、メール／info@soeda.or.jp、電話／0463-96-0808 にて賜ります。

5 当法人の職員採用試験を受けられない者

- 1) 日本の国籍を有しない者
- 2) 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）
- 3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者、又は、その刑の執行猶予の期間中の者、その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- 4) 過去に懲戒免職の処分を受けた者
- 5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、団体、その他の反社会勢力と関係を持った者
- 6) 医療従事者として不適切な行為(風俗店勤務、風俗店利用、刺青、等感染症罹患の危険を伴う行為)をした者